



労組周辺動向 No.70

2019年9月20日現在

1. 法・政策

(1) 「全世代型社会保障制度検討会議」のメンバー発表

発表されたメンバーは以下。

議長：安倍総理大臣

議長代理：西村経済再生担当大臣

麻生副総理兼財務大臣

菅官房長官

高市総務大臣

加藤厚生労働大臣

菅原経済産業大臣

▽遠藤久夫国立社会保障・人口問題研究所所長

▽翁百合日本総合研究所理事長

▽鎌田耕一東洋大学名誉教授

▽櫻田謙悟経済同友会代表幹事

▽清家篤慶應義塾前塾長

▽中西宏明経団連会長

▽新浪剛史サントリーホールディングス社長

▽増田寛也東京大学公共政策大学院客員教授

▽柳川範之東京大学大学院教授

(2) 厚生労働省がパワハラ対策骨子案提示：範囲巡り労使対立の中で年内策定を目指す

企業に初めてパワハラ防止を義務付けた女性活躍・ハラスメント規制法の施行に向け、厚生労働省は労働政策審議会（厚生労働大臣の諮問機関）の分科会で、相談体制の整備などパワハラ対策に関する指針の骨子案を提示した。年内の策定に向け議論が本格的に始まったが、パワハラの内容の範囲を巡り労使の意見が対立した。

パワハラと業務上の適切な指導との区別、防止義務の対象になっていない顧客による迷惑行為であるカスタマーハラスメント、雇用関係のないフリーランスの労働者への対応策が主な論点だ。分科会で労働者側は性的指向や性自認に関するハラスメントの対応策の記載も要求した。

「職場におけるパワーハラスメントに関して雇用管理上講ずべき措置等に関する指針の骨子（案）・第18回労働政策審議会雇用環境・均等分科会」は以下（日本語）。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909500/000547562.pdf>

(3) 「厚生年金の企業要件撤廃を」と有識者懇談会が報告書

厚生年金の加入対象拡大に向け課題を整理している厚生労働省の有識者懇談会は20日、現在「従業員501人以上」となっている企業規模要件の撤廃を柱とした報告書を取りまとめた。これを踏まえ、近く開かれる社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の年金部会で具体的な制度改正内容の議論が本格化する。政府は来年の通常国会に関連法改正案を提出する方針。

企業でフルタイムとして働く人は規模にかかわらず、厚生年金の加入対象となっている。2016年にパートなど短時間の非正規雇用で働く人たちも入れるよう、対象を拡大した。

「働き方の多様化を踏まえた社会保険の対応に関する懇談会」における議論のとりまとめ（案）」は以下（日本語）。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000549777.pdf>

2. 法違反・闘い

(1) 内部通報したら翌日解雇」－明電舎の元従業員申し立て

大手電機メーカーの明電舎に不当な理由で解雇されたとして、元従業員の女性が同社を相手どり、地位確認などを求める労働審判を東京地裁に申し立てた。

女性は2018年2月、明電舎に1年間の契約で採用され、不祥事などを調べる経営監査部に勤務。昨年10月に死亡した社員らの残業時間の調査に否定的な同僚がいるとして、女性は昨年11月、社内の担当者に内部通報をしたが、「その翌日に『継続雇用しない』と言われ、今年1月末に解雇された」という。女性側は正社員登用が前提の実質的な試用期間だったとして、解雇の無効を主張している。

(2) 「91日連続勤務」・「半年で休み4日」－過労死女性の遺族が弁当会社提訴

弁当製造販売会社で働いていた山口県の女性が死亡したのは過重な長時間労働が原因などとして、女性の遺族が同社と社長に慰謝料など約9,000万円の損害賠償を求める訴えを山口地裁に起こした。

女性は2007年に入社して弁当の配送などを担当していたが、2015年11月、自宅で心筋梗塞を発症して死亡した。死亡するまでの半年間で休日は4日しかなく、2015年8月14日からは連続で91日間勤務したという。

山口労働基準監督署は2017年2月、労災と認定。女性が死亡する前の平均残業時間は国の過労死認定基準を下回っていたが、休みがほとんどない労働実態が重視されたとされる。同社は「誠意をもって労災や調停の手続きに対応してきた。裁判になって驚いている」とコメントした。

(3) 「ブラック労働の先生、助けたい」と大学生が団体設立：「学校は特殊な労働環境」

教育学を学ぶ京都の学生らが、ブラックとも評される学校の労働環境を考える団体「Teacher Aide (ティーチャーエイド)」を立ち上げ、教員の働き方に関する勉強会などを開いている。活動に賛同した全国の学生らが各地に支部を設立し、教育現場の改善に向けたうねりをつくっている。

「先生が幸せでないと、良い教育もできない」

8月上旬、京都市南区のカフェで公立学校の教職員の給料について定めた法律「給特法」（「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」）の勉強会がティーチャーエイド主催で開かれた。同法に詳しい大学教授が講師を務め、教員の「サービス残業」を引き起こしていると言われる同法の解釈を巡る問題点を解説。参加した教員志望の学生は熱心にメモをとったり、質問したりした。

こうした活動は全国に広がっている。同じ考えを持った学生が各地に20の支部を立ち上げ、専門家を招いた勉強会や教員の働き方に関するドキュメンタリー映像の鑑賞会を開催。支部同士がSNSで情報交換しているほか、学生の思いを文部科学省などに届けるため、教育現場に対する不安や疑問の声を集めるプロジェクトを支部の垣根を越えて実施している。

3. 情勢・統計

(1) 横浜市、年内に性的少数者パートナー制度導入へ

横浜市長は、性的少数者（LGBTなど）のカップルをパートナーとして公的に認める「パートナーシップ制度」を、年内に導入する方針を明らかにした。県内では横須賀、小田原の2市が同様の制度を導入している。

市長は「性的少数者をはじめ、生きづらさを抱える方々を支援し、多様性を認め合う社会を実現する」と説明した。

市市民局人権課によると、自治体の事務の目的や手順を示した「要綱」に基づく方式を採用する考えで、市役所内で宣誓書に署名したカップルに受領証などを発行することを想定している。対象に事実婚カップルを含めるかなど具体的な内容は現在、検討している。

(2) 金沢市、印鑑証明の性別欄削除へー「性的少数者に配慮」

11月から住民票とマイナンバーカードで旧姓併記が可能になるのを前に、金沢市は印鑑登録証明書で性別欄を削除し、希望すれば旧姓併記ができるようにする条例の一部改正案を市議会9月定例会に提出した。可決されれば性別欄削除は県内5例目。市長は「性的少数者

(LGBT など) への配慮として、来月から各種申請書類の性別記載を見直す」と説明した。

(3) 働く65歳以上は862万人で過去最多ー358万人が非正規

65歳以上の高齢者の人口が推計で前年比32万人増の3,588万人となり、総人口に占める割合が28.4%にのぼることが、総務省が発表した人口推計でわかった。いずれも過去最高。昨年の高齢者の就業者数は15年連続増加の862万人で、就業者総数に占める割合も12.9%と過去最高となった。

総務省が発表した資料によると、男女別の高齢者数は女性が2,028万人(女性人口の31.3%)、男性は1,560万人(男性人口の25.4%)だった。日本の高齢者人口の割合は世界でも最も高く、2位のイタリア(23.0%)を大きく上回った。

昨年の高齢者の就業率は男性が33.2%、女性が17.4%と、いずれも7年連続で増加した。年齢別では、65～69歳で46.6%、70～74歳で30.2%、75歳以上で9.8%となった。

高齢就業者の内訳をみると、企業などで雇われて働く雇用者(役員を除く)が469万人(54.9%)と過半数を占めた。その雇用形態はパートやアルバイト、契約社員など非正規の職員・従業員が358万人(76.3%)で、10年前に比べ204万人増えた。一方、正規の職員・従業員は41万人増となった。